

「南海トラフ巨大地震対策《全国の水道事業者に向けた緊急提言》」の公表に当たって

南海トラフ巨大地震及び首都直下地震が発生した場合、その被災想定から、専門家が国に対して国難になると警鐘を鳴らしています。

南海トラフ巨大地震は、関東から九州までの超広域にわたる地域、特に太平洋岸で激しい被害が想定されており、東海、近畿、四国、九州の各南岸地域では、大きな地震と東日本大震災級の津波の発生が想定されています。また、それ以外の多くの地域でも深刻な被害が想定されています。政令指定都市においても、震度6強以上の地震が静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、神戸市、岡山市で、震度6弱の地震が大阪市、堺市、広島市で想定されており、政令指定都市の半数近くが被災することから、多くの被災者が発生し、日本経済にも深刻な影響を及ぼします。

また、首都直下地震は、東京都、横浜市、川崎市、さいたま市、千葉市の大都市において、震度6強以上の地震が想定されていることから、首都圏の3,600万人の住民が同時被災することに加え、首都中枢機関や医療機関も多数あることから、これまで以上に迅速な対応が求められます。

この二つの大地震が発生した場合の救援活動では、二つの大きな課題があると考えます。

第一の課題は、給水車が大量に不足することです。

公益社団法人日本水道協会（以下、「日本水道協会」という。）が平成29年に実施した調査において、南海トラフ巨大地震の対応で約3,000台の給水車が不足するとの報告がありました。

平成30年には、南海トラフ巨大地震を想定した日本水道協会主催の情報伝達訓練が実施され、全国の811水道事業者が参加し、全国規模の救援体制構築に係る種々の情報連絡に係る訓練が行われました。その訓練の一つで、各被災水道事業者が実際に給水車の応援必要台数を算出し、「地震等緊急時対応の手引き」（日本水道協会発行）の応援要請の流れに則して、所属する県支部長、地方支部長を通じて日本水道協会救援本部に全国からの給水車の応援要請が集約されました。その結果、全国からの要請台数が、全国の水道事業者の給水車保有台数を超えてしまう状況が発生し、地震発生初期の要請において、給水車が不足する可能性が明らかになりました。

また、首都直下地震においても、首都圏には、断水時に給水車で対応が必要となる医療機関が多数あり、東京都だけでも1,000を超える病院や人工透析施設などを抱えています。

二つの大地震が発生した場合には、給水車の不足等も相まって、これまでに経験したことのない断水を起因とした多くの人命が危機に直面するおそれがあります。

令和元年6月に内閣府が公表した「南海トラフ巨大地震の被害想定について」では、断水の発生により「病院等で医療用の水が不足し、人工透析等で真水が必要な患者が容態悪化。夏季に地震が発生した場合、脱水症状や熱中症による死亡者が発生。水分を十分に摂取できない避難者がエコノミークラス症候群を発症」と示しています。

第二の課題は、超広域にわたる地域で被害が想定される南海トラフ巨大地震発生時においては、被災する水道事業者も極めて多いことから、迅速に救援体制が構築できるかということです。

発災初期の被災水道事業者では、被害状況の把握と断水地域への応急給水、それに加えて住民からの問い合わせに追われます。このような状況の中での応援要請作業は、被災水道事業者にとって新たな負担となり、応援要請が遅れることが想定されます。また、給水車の要請台数の算出に当たっては、一つ目の課題で述べた給水車の大量不足が想定されることから、給水車を適切な台数で応援要請することが重要になります。

首都直下地震対策については、日本水道協会関東地方支部では、被災が想定される都県支部ごとに応援を行う全国の地方支部を想定した受援モデルを作成しました。昨年1月には、その受援モデルの実効性を強化するために、東京都、横浜市、川崎市、さいたま市、千葉県の被災想定水道事業者を会場に、全国から22都市の水道事業者が参加して合同防災訓練を開催するなど、先行して対策が講じられています。

そこで、大都市水道局大規模災害対策検討会では、まず、いつ発生してもおかしくない南海トラフ巨大地震対策として、「給水車の大量不足への対策」と「迅速に救援体制を構築するための対策」の二つの対策の検討を2年にわたり行ってきました。

検討に当たっては、日本水道協会による救援体制の構築と「地震等緊急時対応の手引き」を参考としました。本書は、その検討結果を対策案として21の提案にまとめ、全国の水道事業者の皆様に対し、緊急的に提言するものです。

本書で提案している対策は、南海トラフ巨大地震への対応を主目的にしたものですが、その他の大規模災害への対策として活用可能なものも多数あります。

本検討会の構成事業者としましては、今後、各都市の状況に応じて、提案した対策の取り組みを進める考えです。また、日本水道協会等関係団体との調整を進めていきます。

各水道事業者の皆様におかれましても、南海トラフ巨大地震や首都直下地震など国難レベルの大規模災害を乗り越えるために、受援・応援のそれぞれの立場から本書を参考にいただき、共に大規模災害対策の強化に取り組んでくださいますようお願いいたします。

本緊急提言が水道界全体の大規模災害対策強化の一助となれば幸いです。